

(その1)

収支報告書

令和4年分
開催分

(ふりがな) サインニジュウイチ

1 政治団体の名称 彩ン21

2 主たる事務所の所在地 埼玉県三郷市戸ヶ崎3-347

3 代表者の氏名 (姓) (名)
鈴木 義弘

4 会計責任者の氏名 (姓) (名)
大久保 寛行

事務担当者の氏名

(姓) (名)
山川 英郎

(電話) 048-948-2070

(電話)

(電話)

政治団体の区分	
<input type="checkbox"/> 政党	<input type="checkbox"/> 政治資金規正法第18条の2第1項の規定による政治団体
<input type="checkbox"/> 政党の支部	<input checked="" type="checkbox"/> その他の政治団体
<input type="checkbox"/> 政治資金団体	<input type="checkbox"/> その他の政治団体の支部

活動区域の区分	
<input type="checkbox"/> 2以上の都道府県の区域等	<input checked="" type="checkbox"/> 同一の都道府県の区域内

資金管理団体の指定の有無	
<input checked="" type="checkbox"/> 有	<input type="checkbox"/> 無
公職の種類 衆議院議員	
(現職・候補者の別)	(現職)
資金管理団体の届出をした者の氏名	(姓) (名) 鈴木 義弘

国会議員関係政治団体の区分	
<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第1号に係る国会議員関係政治団体	<input checked="" type="checkbox"/> 政治資金規正法第19条の7第1項第2号に係る国会議員関係政治団体
公職の候補者の氏名	(姓) (名) 鈴木 義弘
公職の種類	衆議院議員
(現職・候補者の別)	(現職)
公職の候補者の氏名(2人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	
公職の候補者の氏名(3人目)	(姓) (名)
公職の種類	
(現職・候補者の別)	



資金管理団体の指定の期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

国会議員関係政治団体に関する特例の適用期間	
	から まで
(※複数の期間がある場合2つめ以降の期間)	

告示用コード				
1	0	0	2	0

団体コード				
2	0	7	4	7

収受	入力	枚数	
		16	

(その2)

収 支 の 状 況

1 収支の総括表

収 入 総 額	6,394,336
(前年からの繰越額)	144,574
(本年の収入額)	6,249,762
支 出 総 額	6,248,488
翌年への繰越額	145,848

2 収入項目別金額の内訳

(1) 個人の負担する党費又は会費	
金 額	0
員 数 (党費又は会費を納入した人の数)	0

(2) 寄 附		
ア 寄附(イを除く。)の区分	金 額	備 考
(ア) 個人からの寄附	6,249,758	
(うち特定寄附)	0	
(イ) 法人その他の団体からの寄附	0	
(ウ) 政治団体からの寄附	0	
小計 (ア) + (イ) + (ウ)	6,249,758	
(寄附のうち寄附のあっせんによるもの)	0	
イ 政党匿名寄附	0	
合計 (ア + イ)	6,249,758	

(その6)

(6) その他の収入			
行番号	摘 要	金 額	備 考
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			
11			
12			
13			
14			
15			
	この頁の小計	0	/
	1件10万円未満のもの	4	/
	合 計	4	/

(その7)

(7) 寄附の内訳				寄附者の区分		1. 個人	
行番号	寄附者の氏名 (団体にあっては、その名称)	金額	年月日	住所(団体にあっては、主たる事務所の所在地)	職業(団体にあっては、代表者の氏名)	備考	
1	原口 繁	100,000	R4/4/11	三郷市戸ヶ崎3-296	農業		
2	鈴木 義弘	600,000	R4/5/16	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
3	鈴木 憲一	400,000	R4/5/16	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
4	鈴木 義弘	1,000,000	R4/6/1	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
5	鈴木 義弘	1,500,000	R4/7/4	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
6	鈴木 義弘	1,000,000	R4/11/4	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
7	鈴木 義弘	980,000	R4/12/7	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
8	鈴木 義弘	499,758	R4/12/26	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
9	鈴木 憲一	100,000	R4/12/28	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
10	鈴木 憲一	20,000	R4/12/17	三郷市戸ヶ崎4-18	会社役員		
11							
12							
13							
14							
15							
	この頁の小計	6,199,758	6,179,758				
	その他の寄附	50,000	70,000				
	合計	6,249,758					

(その13)

3 支出項目別金額の内訳

(1) 支出の総括表			
項 目	金 額	備 考	
		本部又は支部に対して 供与した交付金に係る支出	
1 経 常 経 費			
(1) 人 件 費	0	0	
(2) 光 熱 水 費	0	0	
(3) 備 品 ・ 消 耗 品 費	0	0	
(4) 事 務 所 費	、 44, 440	0	
小 計	、 44, 440	0	
2 政 治 活 動 費			
(1) 組 織 活 動 費	、 154, 048	0	
(2) 選 挙 関 係 費	0	0	
(3) 機 関 紙 誌 の 発 行 そ の 他 の 事 業 費	0	0	
ア 機 関 紙 誌 の 発 行 事 業 費	0	0	
イ 宣 伝 事 業 費	0	0	
ウ 政 治 資 金 パーティー開催事業費	0	0	
エ そ の 他 の 事 業 費	0	0	
(4) 調 査 研 究 費	0	0	
(5) 寄 附 ・ 交 付 金	、 6, 050, 000	0	
(6) そ の 他 の 経 費	0	0	
小 計	、 6, 204, 048	0	
合 計	、 6, 248, 488		

(その14)

(2) 経常経費（人件費を除く。）の内訳			項 目 別 区 分		4. 事務所費	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	監査・報告書作成	、 39,916	R4/5/18	廣川会計事務所	さいたま市緑区原山4-32-10	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	、 39,916				
	その他の支出	、 4,524				
	合 計	、 44,440				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					ア 渉外費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1	衆議院議員 浅野さとし君 を育てる会 時局セミナー	、 30,000	R4/11/2	浅野さとし君を育てる会事務局	東京都千代田区永田町2-2-1 衆議院 第1議員会館406号室	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	30,000				
	その他の支出	0				
	合計	30,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
					イ 通信費	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	0				
	その他の支出	、 4,032				
	合 計	、 4,032				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		1. 組織活動費	
行番号	支 出 の 目 的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主 たる事務所の所在地)	備 考
1	飲食代	14,157	R4/11/7	吉野家 永田町1丁目店	東京都千代田区永田町1-7-1	
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
11						
12						
13						
14						
15						
	この頁の小計	、 14,157				
	その他の支出	、 105,859				
	合 計	、 120,016				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	ア 寄付金	
					支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
1	寄付金	20,000	R4/1/16	小島すすむ後援会	深谷市宿根1456-2	
2	寄付金	20,000	R4/3/9	すがわら文仁サポーターズ	戸田市美女木8-21-6	
3	寄付金	100,000	R4/4/1	新井けん後援会	久喜市上川崎315-4	
4	寄付金	100,000	R4/4/1	吉田みのる後援会	春日部市西宝珠花52	
5	寄付金	150,000	R4/5/10	国民民主党埼玉県第14区総支部	三郷市戸ヶ崎3-347	
6	寄付金	1,000,000	R4/5/18	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
7	寄付金	20,000	R4/6/5	伊藤孝恵後援会	愛知県名古屋市長久区金山町1-5-3 トワキンビル7階	
8	寄付金	20,000	R4/6/5	山崎しんのすけ後援会	静岡県浜松市東区西塚町306-5	
9	寄付金	20,000	R4/6/8	一政会	滋賀県彦根市西沼波町153	
10	寄付金	800,000	R4/6/10	国民民主党埼玉県第14区総支部	三郷市戸ヶ崎3-347	
11	寄付金	20,000	R4/6/10	国民民主党参議院比例区第2総支部	東京都港区三田2-7-13 TDS三田3階	
12	寄付金	20,000	R4/6/11	足立信也と安心な日本を創る会	大分県大分市下郡南4-2-13 利光ビル2階	
13	寄付金	20,000	R4/6/11	長友しんじ後援会	宮城県日向市鶴町2-2-6	
14	寄付金	20,000	R4/6/13	「矢田わか子」と明るい未来を創る会	大阪府門真市大字門真1006 パナソニックグループ労働組合連合	
15	寄付金	20,000	R4/6/13	秋田再起動を実現する会	秋田県由利本荘市砂子下113-9	
	この頁の小計	2,350,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
行番号	支出の目的	金 額	年 月 日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備 考
16	寄付金	20,000	R4/6/13	かわいたかのりを支持する会	東京都千代田区九段南4-8-16	
17	寄付金	20,000	R4/6/24	舟山やすえを支援する会	山形県山形市香澄町3-2-1 山交ビル 8階	
18	寄付金	20,000	R4/7/4	正友会 並木まさとし後援会	鴻巣市本町3-10-25	
19	寄付金	1,000,000	R4/7/5	国民民主党埼玉県第14区総支部	三郷市戸ヶ崎3-347	
20	寄付金	20,000	R4/7/16	原田すずこ後援会	北葛飾郡杉戸町下高野1194-2 2階	
21	寄付金	100,000	R4/9/9	国民民主党埼玉県第14区総支部	三郷市戸ヶ崎3-347	
22	寄付金	100,000	R4/9/15	国民民主党埼玉県第14区総支部	三郷市戸ヶ崎3-347	
23	寄付金	20,000	R4/10/7	浅井まさし後援会	草加市稲荷4-35-21	
24	寄付金	20,000	R4/10/7	山川百合子後援会	草加市神明1-2-29	
25	寄付金	20,000	R4/10/7	東国原英夫後援会	宮崎県宮崎市橘通東3-2-14 松永ビル	
26	寄付金	200,000	R4/11/4	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
27	寄付金	200,000	R4/11/16	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
28	寄付金	1,000,000	R4/12/8	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
29	寄付金	250,000	R4/12/14	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
30	寄付金	500,000	R4/12/26	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
	この頁の小計	3,490,000				

(その15)

(3) 政治活動費の内訳			項 目 別 区 分		8. 寄附・交付金	
					ア 寄付金	
行番号	支出の目的	金額	年月日	支出を受けた者の氏名 (団体にあつては、その名称)	支出を受けた者の住所(団体にあつては、主たる事務所の所在地)	備考
31	寄付金	- 100,000	R4/12/28	鈴木よしひろ後援会連合会	三郷市戸ヶ崎3-347	
32						
	この頁の小計	- 100,000				
	その他の支出	- 110,000				
	合 計	- 6,050,000				

(その17)

資 産 等 の 状 況

1 資産等の総括表

資産等の有無			
資産等の項目別区分	有	無	備 考
ア 土 地	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
イ 建 物	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ウ 建物の所有を目的とする地上権又は土地の賃借権	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
エ 取得の価額が100万円を超える動産	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
オ 預金(普通預金及び当座預金を除く。) 又は貯金(普通貯金を除く。)	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
カ 金 銭 信 託	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
キ 有 価 証 券	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ク 出 資 に よ る 権 利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
ケ 貸付先ごとの残高が100万円を超える貸付金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
コ 支払われた金額が100万円を超える敷金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
サ 取得の価額が100万円を超える施設の利用に関する権利	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	
シ 借入先ごとの残高が100万円を超える借入金	<input type="checkbox"/>	<input checked="" type="checkbox"/>	

宣 誓 書

添付書類 (別添のとおり)

- 1 領収書等の写し
- 2 監査意見書 (政党及び政治資金団体に限る。)
- 3 政治資金監査報告書 (国会議員関係政治団体に限る。)

この報告書は、政治資金規正法に従って作成したものであって、真実に相違ありません。

令和5年 3月 28日 /

政治団体の名称

彩ン21 /

会計責任者の氏名

大久保

寛行 

代表者の氏名

(代表者については解散時のみ記入すること)


政治資金監査報告書

令和5年3月27日

彩ン21

代表 鈴木 義弘 殿

登録政治資金監査人

廣 川 一 憲 
登 録 番 号 第 4 8 6 5 号
研 修 修 了 年 月 日 平 成 2 7 年 5 月 7 日

1 監査の概要

- (1) 私は、政治資金規正法（以下「法」という。）第19条の13第1項の規定に基づき、彩ン21の令和4年に係る法第12条第1項に規定する収支報告書のすべての期間を対象として、当該収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書（支出の目的が記載された振込明細書の写しを含む。以下同じ。）について、支出に関する政治資金監査を行った。
- (2) この政治資金監査は、法第19条の13第2項に定めるところにより政治資金適正化委員会が定める「政治資金監査に関する具体的な指針」（以下「政治資金監査マニュアル」という。）に基づき行った。
- (3) 私の責任は、外部性を有する第三者として、国会議員関係政治団体の会計責任者の作成又は徴取した収支報告書並びに当該収支報告書に係る会計帳簿、明細書、領収書等、領収書等を徴し難かった支出の明細書、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書について、政治資金監査マニュアルに基づき政治資金監査を行った結果を報告することにある。
- (4) この政治資金監査は、彩ン21の主たる事務所において行った。

2 監査の結果

私が実施した政治資金監査の結果は、以下のとおりである。

- (1) 法第19条の13第2項第1号に規定する事項について、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書が保存されていた。
なお、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書を必要とする支出はなく、明細書及び領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

(2) 法第19条の13第2項第2号に規定する事項について、会計帳簿には、当該国会議員関係政治団体に係るその年における支出の状況が記載され、かつ、当該国会議員関係政治団体の会計責任者が当該会計帳簿を備えていた。

(3) 法第19条の13第2項第3号に規定する事項について、法第12条第1項に規定する収支報告書は、会計帳簿、領収書等、振込明細書及び振込明細書に係る支出目的書に基づいて支出の状況が表示されていた。

(4) 法第19条の13第2項第4号に規定する事項について、振込明細書に係る支出目的書は、会計帳簿に基づいて記載されていた。

なお、領収書等を徴し難かった支出の明細書は存在しなかった。

3 業務制限

彩ン21と私との間には、法第19条の13第5項の規定に違反する事実はない。

また、彩ン21と政治資金監査の業務を補助した使用人その他の従業者との間においても、同様である。

以 上